

こ規制枠組条約の第五条三項及びガイドラインではこう書いてあるんですね。たゞこ産業と公衆衛生政策、これ政府のですね、の間には根本的かつ相容れない利害の対立が存在すると。そこでこう勧告しているんです。官僚や政府職員の利益相反を避ける、たゞこ会社に特権的待遇を与えない。これ、日本は真逆なことやっているんです。財務大臣はJTの筆頭株主です。JTの会長は財務省からの天下りです。JTは国内の農家の葉っぱを全部買い上げて、そしてJTに製造独占をさせています。そして財務省とJTで流通も支配しているんですよ。中国以外でこんな社会主義体制を取つて、いる国ないんです。これ、恥ずかしいですよ。

Tも入れたらしいですよ。だって、民営化したいと、お願いしますって政府に迫っているんですから。

そうやつて、総理のリーダーシップでこれ進めないと、財務大臣、絶対反対なんですから、隣でいて。これはもう国際社会からは許されないことです。総理のリーダーシップでJTの完全民営化、これきつちりやる枠組みつくってくださいよ。じゃないと、笑われますよ。どうでしようか。

か、あるいは娯楽なのか、あるいはお金持ちの接待なのか、これ総理の認識としてはどこに一番近いですか。この二つをお聞きしたいと思います。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) プレーフィーにつきましては、私はこの富士桜カンントリー俱乐部の、あそこに別荘を所有しているものでありますから、事実上、会員権は持っていないんですが、会員扱いということになつておりますので、プレーフィー自体はそれほど高くはないと思いますが、利用税につきましては千円前後ではなかつたかと、このように思います。

私は、かつてゴルフ場事業協会の会長を務めておりまして、利用税を廃止をするということを掲

娯楽施設利用税がそのままゴルフ場利用税になつて、ほかの娯楽は、例えばマージャンだとかボウリングは全部税はなくなつたのに、ゴルフだけ残つてゐるんです。ただ、総理、ゴルフって金持ちの道楽ですか。これスポーツですよね。だつて、私みたいな庶民もやつて いますもの。今、ゴルフの大体六割から七割は、所得七百万以下の普通の国民なんです。それで、若い人たちも学生も、みんなゴルフでやつぱりうまくなりたいといつて安いゴルフ場を探して、一生懸命やつ正在 ゴルフ場利用税を続けていたら、消費税との二重課税、これは課税の根拠もなくなつて るんですよ。

界の笑い物なんですね、今、
私、この前、条約の事務局長に取材してきました
た、ジュネーブまで行つて。日本はきちっと国際的
な約束守る国なのに、事JTの民営化について
はあやつて何で逃げまくるんでしょうかと。私は
はこう答えました。それは財務省を中心としたた
ばこ利権があるからだと。たばこ税は上がつてく
る、株の配当金も入る、こうやつてこの利権を手
放したくないから日本は逃げているんですよ。た
だ、もうこのままじゃまずいですね、是非とも完
全民営化していただきたいと、もう条約あるいは
国際機関がこう言つているんです。
さあ、ここで財務大臣答えていいでしょうか、も
う時間がないので総理伺いますが、総理、こう
いう大きな改革マターでもあるんですね。これは、
例えば土光さんが三公社の民営化やつたときには、これ、しっかりと総理が土光さんにお願いし
て、省庁の縦割りを超えた改革体制つくつたから
できたんですよ、あの改革は。
今、このJTの完全民営化問題は、財務省に言
うと、財務大臣、絶対反対だって言うんですね。た
ばこ農家のことがあるからと、こう言ふんです
ね。厚生労働省は、条約があるから是非とも完全
民営化して条约守つてほしいって言うんですね。
そうであれば、総理、内閣府の下に臨調と同じよ
うにJTの民営化の検討会つくつて、それで、J
T、松沢成文君検討に値するということですか
は、今、財務大臣とはちょっと意見が完全に合
う。そのところをどうしていくかということも
大切な点だろうと、このように思います。今、
松沢委員からいただいた御指摘については、私
は、今、財務大臣とは別なんですが、検討には値
かどうかということは別なんですが、検討には値
するんだろうなどは思うところでございます。
○松沢成文君 検討に値するということですか
ら、是非とも総理の下にJTの完全民営化検討会
をつくつて改革を進めていただきたいと、ふう
に思います。
最後の質問に入ります。これ事前通告していな
いので、総理、分からなければ知らないと言つて
ください。
まず総理、お盆休みに、総理ゴルフ大好きで、
私もゴルフ好きです、結構四日か五日か連続して
ゴルフやられていて、それで、その中で富士桜カ
ントリー倶楽部というところ大好きみたいで、三
日間やられているんですね、お盆休みの中です。そ
れで、この富士桜カントリー倶楽部のゴルフのプ
レーフィー、幾らだか覚えてますか。それで、
そのときにゴルフ場利用税というのを幾らぐらい
払ったか把握できていますか。これが一点。それ
と、総理にとってゴルフというのはスポーツなの

○内閣総理大臣(安倍晋三君) プレーフィーにつきましては、私はこの富士桜カンントリー倶楽部の、あそこに別荘を所有しているものでありますから、事実上、会員権は持っていないんですが、会員扱いということになつておりますので、プレーフィー 자체はそれほど高くはないと思いますが、利用税につきましては千円前後ではなかつたかと、このように思います。

私は、かつてゴルフ場事業協会の会長を務めておりまして、利用税を廃止をすることを掲げていたことがかつては、その立場上あるわけでありますが、同時に、これは市町村の大きな財源になつているのも事実であろうと、このように考えております。

○松沢成文君 私もネットで調べさせていただきました。お盆休みに富士桜カンントリー倶楽部でプレーをするとき、休日だと二万八千円ぐらい、それで平日だと二万一千円ぐらいなんですね。総理おっしゃるとおり、ゴルフ場利用税は千円ということでありました。

総理、ゴルフ場利用税、これはいかがなものかと思いますね。今、ゴルフ場のプレーフィーの全国的な平均はどれくらいだと思います、六千円ぐらいいなんですか。これで消費税が一〇%になつたら、六百円消費税、それからゴルフ場利用税が大体八百円から千二百円の間ですから、千円掛かつたとしたら千六百円。六千円でプレーするのに千六百円が税金で持つていかれるんです。こんなスポーツはゴルフだけですよ。

先ほど総理に、ゴルフはスポーツなのか、娯楽なのか、接待なのかお聞きしましたけれども、ゴルフはスポーツなんです。だから国体の種目にも加わつたし、だからオリンピックにも今度加わつて、リオから始まるんですね。

ゴルフは、かつてはお金持ちの道楽だ、担税力がある、ここから税金をせしめろということで、

娯楽施設利用税がそのままゴルフ場利用税になつて、ほかの娯楽は、例えばマージャンだとボウリングは全部税はなくなつたのに、ゴルフだけ残つているんです。ただ、総理、ゴルフって金持ちの道楽ですか。これスポーツですよね。だって、私みたいな庶民もやっていますもの。今、ゴルフの大体六割から七割は、所得七百万以下の普通の国民なんです。それで、若い人たちも学生も、みんなゴルフでやつぱりうまくなりたいといつて安いゴルフ場を探して、一生懸命やつてるんですよ。

このままゴルフ場利用税を続けていたら、消費税との二重課税、これは課税の根拠もなくなつきます。というのは、消費税導入する代わりに、例えば二重課税になる自動車取得税はやめましたようという方向になつているでしよう。何でゴルフだけ、全てのスポーツ、どこかスポーツ場に行つてやるときに税金が掛からないのに、ゴルフだけ掛かるんですか。

文科大臣、これ、スポーツ振興法ができる、生涯スポーツをどんどん広めていかなきやいけない。ゴルフは生涯スポーツなんですね。子供、孫、おじいちゃん、三代一緒にできるんですね。非常に体にもいいですよ。それなのに、税金が高いからなかなか普及していかないし、今、ゴルフ人口減っていますし、それから、税金が高いからゴルフ場は経営がどんどんどんどん厳しくなつて、今倒産が相次いでいるんですよ。これ、スポーツを担当する大臣として、ゴルフ場利用税、このままでいいんですか。

○国務大臣(下村博文君)　おっしゃるとおり、昨年、過去一年間でゴルフをプレーした国民は九百二十四万人ということで、これはもうお金持ちの、ごく一部のスポーツではなくて、一般大衆も参加するスポーツだというふうに思います。

その中で、御指摘のように、いろんなスポーツの中でゴルフだけが唯一、施設の利用に伴い課税をされており、なおかつ消費税との二重の課税があるわけでありまして、これを解消する、そして

生涯スポーツであるゴルフの振興をするということを考へると、我々としてはゴルフ場利用税を廃止すべきと考えております。

このため、文部科学省としては、ゴルフ場利用税の廃止を総務省に要望するとともに、関係団体とも連携してゴルフ場利用税の廃止への理解を深めてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 確かに、ゴルフ場利用税をいきなり廃止すると、結構ゴルフ場利用税が税収の中の一割以上を占めるという小さな自治体が田舎の方に行くとあるんですね、そこが困るじゃないかと。だから総務省は反対だというんですが、ただ、一部ですよ、そんなゴルフ場利用税が一割になるなんという自治体は、もう本当に五つかかりませんから。

そういう一部自治体の財政を守るために、ある意味で既得権ですよね、を守るために一千万人のゴルフプレーヤーが犠牲になつてゐるんです。そして、全国二千四百のゴルフ場が経営に苦しんでゐるんです。そして、日本のスポーツはそういう意味でなかなか発展の道が閉ざされているんですね。

財務大臣は税の番人ですから、総務省と相談すると税収が減るからこれはできないと言うでしょうが、財務大臣、もう一つ願を持つてゐるんですね。超党派ゴルフ議員連盟の会長なんですよ。それで、このゴルフ議員連盟は何をやつてゐるかと云ふと、この前の十月九日、ゴルフ場利用税の廃止を求める決議で、今私が言つたこういうような理由を並べて、ついては、ゴルフ場利用税については即刻廃止すべきであるという先頭に立つてゐるんですね、財務大臣。

さあ、財務大臣、決断しましょよ。やるなら今でしょ。だって、これだけ税の改革が様々求められている中で、こんな不公平な税を残しておけるんですか。御意見をお聞かせください。

○国務大臣(麻生太郎君) よく、知事をしておられたのでお分かりだと思いますけど、これは総務省の所管ですからね、基本的には、忘れないでく

ださいよ。財務省がこんなことやりますなんてことを考へると、我々としてはゴルフ場利用税を廃止すべきと考えております。

○松沢成文君 基本的には年間約五百七億円だと思いますね、それが、地方の小さな団体の中において占める比率としては極めて大きなところも幾つかありますし、東京なんかの場合、少ないところもあるんですけど、東京では大きなところと少ないところがあるので、地域によって違うこともあります。

何とかかんとか議員連盟とは、ついこの間やりとりさせられただけの話で、おまえらみたいなゴルフの下手なやつがゴルフの何か連盟の会長なんかするのはやめろなんて言つていたら、いつの間にかこっちが会長になる羽目に陥つて、財務大臣というのちよつとおちよつていたら、それがこつちに降りかかってきたというだけの話なんですが。

いざれにしても、オリンピックの種目に税金が掛かるというのはいかがなものかなということになりはせぬかという話をしておりましたので、そのういふ意味では、今の時期として、仮に消費税が来年の十月から上がるというのを、仮にそういうことになるのであれば、地方税もそのとおり増加しますから、やるタイミングとしては、そのタイミングというのは一つのタイミングとしてはいいタイミングかなという感じはしますが、重ねて言います、所管は総務省ですから。

○松沢成文君 やるにはいいタイミングかなといふ氣はしますという財務大臣の御答弁をいただきました。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) 確かに、委員がおつやつたように、全国の平均、私の地元なんかはそうなんですが、大体今は七千円とか八千円で、食事が付いて八千円ぐらいでありますし、その中でゴルフ場利用税の比率が高くなつてゐるのは事実でございまして、これはまた総務大臣ともよく相談をしながら検討していくべきだと思います。

○松沢成文君 時間ですので、終わります。ありがとうございました。

○委員長(岸宏一君) 以上で松沢成文君の質疑は終りました。(拍手)

○委員長(岸宏一君) 次に、小野次郎君の質疑を行います。小野次郎君。

○小野次郎君 維新の党の小野次郎です。

私は、十月二十日、維新の党の拉致問題対策本部長として、官邸で開かれた拉致問題に関する与

に対するいじめだとも思ひますよ、これは、だから一かのスポーツ、何にも税金掛からないのに、ゴルファーだけゴルフやるときに税金取つてゐるからですね。それで、一部の自治体が財政もたないと言いますが、そこを例えれば期限付の交付税措置なんかでうまく激変緩和をするのが政治の知恵ないです。五つぐらいの自治体が困っているから一千万人のゴルファーを犠牲にしていいんですか。これは世界でも日本だけです、こんなことをやつているのは、ここがまたガラバゴスとされちゃうんですよ、日本は。

ですから、総理、御自身の諮問機関である政府税制調査会に消費税導入時にゴルフ場利用税は廃止をするという検討をしてほしい。財務省と総務省、やり合えばいいじゃないですか。それで改革目指しましょう。こういう小さな税制改革で、まさに大きな消費税増税とか法人税の減税とか簡単にできません。まず、やれるところからしつかりやりましょう。政府税制調査会にしっかりとと言つていただけますか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、小野委員も小泉内閣時代に秘書官として官邸に入つておられたから十分に承知をしておられると思いますが、外交交渉においては全てを表に出せるわけではありません。まず、やれるところからしつかりで訪朝を決めたわけでございますが、改めて伺いますけれども、拉致認定被害者の方々の安否情報や特定失踪者の新たな消息情報など、具体的な成果を上げることができたのか、伺いたいと思います。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、小野委員も小泉内閣時代に秘書官として官邸に入つておられたから十分に承知をしておられると思いますが、外交交渉においては全てを表に出せるわけではありません。まず、やれるところからしつかりで訪朝を決めたわけでございますが、改めて伺いますけれども、拉致認定被害者の方々の安否情報や特定失踪者の新たな消息情報など、具体的な成果を上げることができたのか、伺いたいと思います。

野党協議に出席させていただきました。こういつた野党からも意見を聞こうという姿勢に対しても評価をいたしております。しかし、その場で、私だけではなくて出席したほとんどの方から出た意見として、先方のベースに乗せられないように、具体的な成果を上げる確証を得た上で訪朝を決めるべきだという意見が出たわけでございます。しかるだつたか、両方のリスクを比較してということをやつているのは、ここがまたガラバゴスと言つてございました。そこで決めていたたくことになろうと思ひますけれども、これは総務省と話をせないかぬ立場にありまして。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、小野委員も小泉内閣時代に秘書官として官邸に入つておられたから十分に承知をしておられると思いますが、外交交渉においては全てを表に出せるわけではありません。まず、やれるところからしつかりで訪朝を決めたわけでございますが、改めて伺いますけれども、拉致認定被害者の方々の安否情報や特定失踪者の新たな消息情報など、具体的な成果を上げることができたのか、伺いたいと思います。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) これは、小野委員も小泉内閣時代に秘書官として官邸に入つておられたから十分に承知をしておられると思いますが、外交交渉においては全てを表に出せるわけではありません。まず、やれるところからしつかりで訪朝を決めたわけでございますが、改めて伺いますけれども、拉致認定被害者の方々の安否情報や特定失踪者の新たな消息情報など、具体的な成果を上げることができたのか、伺いたいと思います。